

令和3年度事業報告書

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

1 浴場の概要

（浴場名、所在地）

市立浴場名	所在地
壬生浴場	京都市中京区西ノ京新建町12番地
久世浴場	京都市南区久世大築町66番地

（供用時間、供用しない日、営業日数）

市立浴場名	営業時間	定休日	営業日数
壬生浴場	16：30～22：30	日曜日	312日
久世浴場	16：30～22：30	日曜日	312日

（入浴料金）

区分	入浴料金
大人（12歳以上）	450円
中人（6歳以上12歳未満）	150円
小人（6歳未満）	60円

※大人については、1冊につき10券片4、300円の割引回数券を発行

2 事業の実施状況及び施設の利用状況

(1) 壬生浴場

近隣住民の高齢化により、デイなどを利用され入浴する回数が減ってきたこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、入浴者数が減少しました。対策として、SNSを活用するなどして、京都市内及び他府県からも新しく壬生浴場へ入浴される方も増えてきました。

◎入浴者数

区分	令和3年度	前年度 （令和2年度）	前年度比較
大人（12歳以上）	11,214人	12,273人	-1,059人
中人（6歳以上12歳未満）	564人	530人	34人
小人（6歳未満）	166人	256人	-90人
合計	11,944人	13,059人	-1,115人

◎入浴料収入（割引回数券含む）

令和3年度	前年度（令和2年度）	前年度比較
5,021,490円	5,415,420円	-393,930円

◎割引回数券収入

令和3年度	前年度（令和2年度）	前年度比較
861冊／3,702,300円	9,24冊／3,973,200円	-63冊-270,900円

(2) 久世浴場

昨今のサウナブームもあり、ネットなどで検索した若い新しいお客様がずいぶんと増えました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きくて、特に冬のシーズンは利用者が減少傾向となりました。

◎入浴者数

区 分	令和3年度	前年度 (令和2年度)	前年度比較
大人（12歳以上）	15,428人	15,255人	173人
中人（6歳以上12歳未満）	570人	323人	247人
小人（6歳未満）	310人	316人	-6人
合 計	16,308人	15,894人	414人

◎入浴料収入（割引回数券含む）

令和3年度	前年度（令和2年度）	前年度比較
6,896,000円	6,669,410円	226,590円

◎割引回数券収入

令和3年度	前年度（令和2年度）	前年度比較
1,028冊／442,0400円	977冊／4,201,100円	51冊／219,300円

3 浴場の運営状況

(1) 施設運営の考え方

ア 管理運営方針及び理念

同和問題の解決と地区住民の公衆衛生及び生活環境の改善向上を図ることを目的に、地区住民並びに周辺住民及び地区内施設の利用者などへ口コミやチラシ、ホームページやSNSなどを活用して利用促進を図り、お客様同士のふれあいと憩いの交流拠点として、また健康と福祉の増進に寄与することにより同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に資するために運営を進めてきました。

イ 浴場活性化及び利用者数向上の取組

安定した経営基盤の構築と地区住民の生活基盤の安定と雇用促進を図り、さらに障害者就労支援の観点から（福）京都聴覚言語障害者福祉協会に業務を一部提携することにより、ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の社会参加と障がいのある人もない人も住みよい安心安全の地域づくりに貢献することを理念に管理運営を行ってきました。

また、平成28年度からは学区自治連が母体のNPO法人あかしゃふれあいネットワークが取り組んでいる子ども食堂・こどもの居場所づくり事業に入浴支援を取入れていただき、学生ボランティア、番台と連携して入浴マナーの向上、ひとり親家庭・貧困家庭等への負担軽減、入浴者の増加など相乗効果を高めてきました。

ウ 運営経費削減のための取組

毎月、光熱水費を点検して、増量の月は、シャワーやカランの出しっぱなしがないかを確認したり、設備では不備がないかを確認したりしました。特に配管からの水漏れの確認を念入りにするなどをして、節水、節電に努めてきました。

また、軽微な不具合は自社で修繕をする事により修繕費を抑えてきました。

(2) 施設の維持管理・運営体制

ア 建物・設備の維持管理方法

法定点検や定期点検は、法律や規則で定められた回数、点検方法などを共同企業体である（有）京都保全管理が担ってきました。また、トラブルになりやすいボイラーについては、専門業者からレクチャーを受け、基礎的な対応ができるように技術向上に努め、軽微の修繕等については自社で行ってきました。

また、浴室、脱衣場、トイレ、玄関及び施設周辺などの清掃については、一部事業を委託している（福）京都聴覚言語障害者福祉協会から毎日7～8名の障がい者が清掃業務に当たり、清掃感を高めてきました。

修繕についても、修繕リストを作成し、緊急度と予算又は住民要望の強い箇所を総合的に判断して修繕を行ってきました。

イ 施設の修繕実績

【壬生浴場】

修繕箇所	修繕日	修繕内容
浴室全室	12月	浴室の緑マット交換
泡風呂壁	1月	高齢者・障害者用手すりの設置
外壁等	1月	外壁補修及び整地

【久世浴場】

修繕箇所	修繕日	修繕内容
脱衣場	5月	ガス冷媒エアコン点検
女子脱衣場	8月	女子脱衣場エアコン結露対策
男子浴室	11月	換気扇交換

ウ 職員の体制

【壬生浴場】

職種	勤務時間	人数	備考
火夫	8時間	2人	① 12時～3時, ② 3時～11時勤務
番雑	7時間	2人	① 4時～8時, ② 4時～11時勤務
事務	8時間	1人	9時～18時勤務

【久世浴場】

職種	勤務時間	人数	備 考
火夫	8時間	2人	① 12時～3時, ② 3時～11時勤務
番雑	7時間	2人	① 4時～8時, ② 4時～11時勤務
事務	8時間	1人	9時～18時勤務

エ 環境面及び衛生面への配慮

環境面については、地球温暖化防止のためLED電球や省エネラベル商品の購入、節電や節水に心がけるなどを徹底し、環境負荷を少なくしCO2の削減に努めて、環境モデル都市・京都にふさわしい事業所を目指してきました。

また、衛生面については一部事業を委託している（福）京都聴覚言語障害福祉協会が清掃作業を担い、番台及び雑役は、営業時間内に浴室内の巡回点検を行い、ゴミなどの処理を行ってきました。また、月一回はロッカーに害虫駆除散布を行い衛生面の向上に努めてきました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、脱衣場のイス・カゴ・ヘアドライヤー・マッサージ器などは、利用された後ただちに消毒などを行ってきました。

(3) サービス向上の取組

ア 利用者アンケート等により把握した利用者の満足度やニーズの状況とサービスの改善への反映状況

利用者数の増加を図るために、地域体育館、いきいき市民活動センター、高等学校や民泊施設などにチラシを配布し、シャンプー、リンス、ボディーソープ、タオルなどを無料提供するなどして入浴者の増加とサービスの向上を図ってきました。

また、回数券の購入者には粗品を贈呈するなどして、サービス感が実感できるように企業努力に努めてきました。

イ 苦情の受付及び対応の方法

各浴場内にお客様の意見や苦情などを聞く「意見箱」を設置し、常にお客様のニーズの把握に努め、場合によっては、質問者と直接面談して解決に向けて話し合いを重ね、事業運営に反映させました。

また、直ちに実現可能な案件については管理運営に反映させ、中長期的な案件については、計画性をもって取り組んできました。

特に、緊急性を要する苦情などは、迅速に対応することが大切であるために、地元配置している浴場主任が対応にあたり、その処理方法については事前協議及び事後報告を遅滞なく行い（同時に、京都市にも事前・事後報告を行う）、記録して次期の運営会議に報告して情報と課題の共有化と教訓化としてきました。

ウ 研修、人材育成についての考え方

当社が運営している通所介護「明日香デイサービスセンター」の職員による高齢者介助の基礎的知識などについての講習の実現に向けて努力してきました。

エ 高齢者や障害のある方にとって利用しやすい浴場となるような取組

お客様の中で希望される独居高齢者には、連絡先などを登録していただき、3日以上、入浴に来られない場合、電話などで安否確認を行ってきました。

雨天など傘を必要とする日にも、手ぶらで入浴できるように、シャンプー、リンス、ボディーソープ、タオルなどを無料で常備してきました。

オ 接遇・応対に関するサービスの充実策

「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」等の挨拶の徹底化と入浴方法の入浴マナーなどへの啓もうを行ってきました。

(4) その他

ア 事故防止、非常災害時への対応策

各浴場責任者（火夫・婦）には、万一に備えて防火管理者講習を受講した有資格者を配置しています。

また、毎年集中豪雨や台風等により久世地域は隣接する桂川も水位が異常に上昇し、区防災担当者等からも、避難準備などの連絡があります。また、冬季は日没が早く、足元が見にくい等との要望を受けて京都市や浴場主任などと協議を行い、営業時間を繰り上げて利用者の安全確保に努めてきました。

イ 個人情報保護・情報公開についての考え方

社員の履歴書をはじめ、お客様から得た個人情報については、本社事務室の施錠付ロッカーに保管するなどして厳重に管理しています。

さらに、個人情報の保護に関する法律、京都市情報公開条例、京都市個人情報保護条例などを事務所内に置き、常に閲覧できるようにするとともに、社員に対してもその内容の理解を徹底しています。

具体的には、京都市立浴場の管理運営業務に関して知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために利用しないこと、又その職務を退いた後においても同様であることを契約させる書面を交わしています。

ウ 自主事業の取組状況

高齢者及びお勤めされた方が入浴しやすいように、シャンプー、リンス、ボディーソープ、貸タオル、ヘアドライヤー等を無料提供し、手ぶらで行けるように取り組みました。また、利用者にサービス感とお得感が実感できるように、回数券を購入時には粗品を贈呈するなどをして、利用者増加に向けて取り組みました。

地元NPO法人や隣接のいきいき市民活動センターの子ども食堂と提携し、来館者及び参加者へ入浴利用の協力依頼を進め「浴育」の推進を行いました。

次年度に向けて、空き地を活用して家庭菜園を行いました。できた作物は、子どもたちの食材として提供をしています。

地元住民の利用だけではなく、近隣の高校・大学生に利用を促すとともに、京都

市内及び他府県にお住まいの方に、気軽に利用して頂けるように SNS での発信を強化しました。

利用者の意見や感想を聞くために「つぶやきノート」を設置して、ニーズの把握をしてきました。

エ 休業の報告

なし

オ 市内中小企業への発注実績割合

100%

市内中小企業への発注件数：8件

第三者への発注総件数：0件

※ 共同事業体内での発注や特殊な技術等のためメーカー等の1社しか契約できない案件は除く。

4 施設の管理業務及び自主事業に係る収支決算

別紙のとおり

令和3年度京都市立浴場管理業務における収支報告書

Cグループ（壬生浴場，久世浴場）

<収入>

（単位：円）

項 目	金 額	内 訳
入浴料収入	11,917,490	現金 3,794,790円 割引回数券 8,122,700円
委託費	58,734,300	指定管理料
合 計	70,651,790	

※適宜、費目を追加又は削除してください。

<支出>

（単位：円）

費 目	金 額	概 要
給料手当	28,958,604	本社浴場担当業務員、火夫、雑務
法定福利費	1,228,172	社会保険料、労働保険、雇用保険
福利厚生費	35,345	健康診断 など
消耗品費	920,818	清掃道具、アメニティ など
修繕費	2,874,457	壬生：外壁補修及び整地 久世：エアコン結露対策 など
光熱水費	19,342,263	水道代、電気代、ガス代
保険料	910,000	損害賠償責任保険料 車両保険 など
保守点検費	6,504,198	年次点検、ボイラー点検、施設保守点検など
衛生管理費	4,204,017	清掃費、ごみ処理代、レジオネラ菌検査 など
自主事業費	801,150	粗品代、ビラ作成費、家庭菜園 など
通信費	360,303	電話料金、印刷費、通信費 など
雑費	1,892,312	事務所経費 銀行手数料 税理士報酬 など
租税公課	2,372,702	法人税 所得税 消費税 印紙代 など
合 計	70,404,341	

※適宜、費目を追加又は削除してください。

令和3年度京都市立浴場管理業務における収支報告書

壬生浴場

<収入>

(単位：円)

項 目	金 額	内 訳
入浴料収入	5,021,490	現金 1,319,190円 割引回数券 3,702,300円
委託費	26,430,435	指定管理料
合 計	31,451,925	

※適宜、費目を追加又は削除してください。

<支出>

(単位：円)

費 目	金 額	概 要
給料手当	13,912,746	本社浴場担当業務員、火夫、雑務
法定福利費	608,970	社会保険料、労働保険、雇用保険
福利厚生費	17,673	健康診断 など
消耗品費	460,409	清掃道具、アメニティ など
修繕費	1,809,836	高齢者、・障がい者用手摺設置 外壁補修及び整地 など
光熱水費	7,546,001	水道代、電気代、ガス代
保険料	455,000	損害賠償責任保険料 車両保険 など
保守点検費	3,046,575	年次点検、ボイラー点検、施設保守点検など
衛生管理費	1,907,223	清掃費、ごみ処理代、レジオネラ菌検査 など
自主事業費	425,000	粗品代、ビラ作成費、家庭菜園 など
通信費	155,726	電話料金、印刷費、通信費 など
雑費	946,156	事務所経費 銀行手数料 税理士報酬 など
租税公課	1,186,351	法人税 所得税 消費税 印紙代 など
合 計	32,477,666	

※適宜、費目を追加又は削除してください。

令和3年度京都市立浴場管理業務における収支報告書

久世浴場

<収入>

(単位：円)

項 目	金 額	内 訳
入浴料収入	6,896,000	現金 2,475,600円 割引回数券 4,420,400円
委託費	32,303,865	指定管理料
合 計	39,199,865	

※適宜、費目を追加又は削除してください。

<支出>

(単位：円)

費 目	金 額	概 要
給料手当	15,045,858	本社浴場担当業務員、火夫、雑務
法定福利費	619,202	社会保険料、労働保険、雇用保険
福利厚生費	17,672	健康診断 など
消耗品費	460,409	清掃道具、アメニティ など
修繕費	1,064,621	換気扇交換 エアコン結露対策 ガス冷媒エアコン点検 など
光熱水費	11,796,262	水道代、電気代、ガス代
保険料	455,000	損害賠償責任保険料 車両保険 など
保守点検費	3,457,623	年次点検、ボイラー点検、施設保守点検など
衛生管理費	2,296,794	清掃費、ごみ処理代、レジオネラ菌検査 など
自主事業費	376,150	粗品代 ビラ製作費 など
通信費	204,577	電話料金、印刷費、通信費 など
雑費	946,156	事務所経費 銀行手数料 税理士報酬 など
租税公課	1,186,351	法人税 所得税 消費税 印紙代 など
合 計	37,926,675	

※適宜、費目を追加又は削除してください。